

# 名古屋港管理組合公報

平成19年6月29日

(金曜日)

第398号

## 目次

## 告 示

- 施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表…………… 1
- 平成15年名古屋港管理組合告示第20号の一部改正…………… 8
- 平成15年名古屋港管理組合告示第21号の一部改正…………… 8
- 監 査 公 表
- 措置通知の公表…………… 8
- 議 会 事 項
- 6月定例会名古屋港管理組合議会の結果…………… 8

## 告 示

## 名古屋港管理組合告示第28号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の平成18年10月1日から平成19年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

## 名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

## 1 事業の概況

## (1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量		
上 屋 運 営 事 業	662,200,991	一般使用	23 棟	( 91,093㎡)
		専用使用	20 棟	( 40,677㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	146,378,747	一般使用	1 場所	( 455,450㎡)
		専用使用	7 場所	( 984,700㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	835,123,384		13 基	
ひ き 船 運 営 事 業	390,731,617		4 隻	

(注) 提供施設量は、平成19年3月31日現在の数量であり、面積は、有効面積である。

## (2) 建設改良事業

## ア 貯木場整備事業

弥富ふ頭貯木場こう門直流電源装置改修工事を施工した。

## イ 荷役機械整備事業

飛島ふ頭北3・4号起重機監視装置改修工事等を施工した。

## 2 経理の状況

## (1) 平成18年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
	円	円	
(収益的収入及び支出)			
施設運営事業収益	3,749,000,000	3,997,978,075	
施設運営事業費用	3,745,000,000	3,687,493,071	
(資本的収入及び支出)			
資本的収入	475,030,000	475,000,000	資本的収入額が資本的支出額に不足する額823,425,855円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,278,666円、減債積立金428,266,986円及び過年度分損益勘定留保資金390,880,203円で補てんした。
資本的支出	1,301,600,000	1,298,425,855	

## (2) 施設運営事業会計合計残高試算表

平成19年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
16,754,318,789	35,268,776,269	173,675,199	固 定 資 産	1,572,011,134	18,514,457,480	
15,538,705,802	33,572,966,961	173,675,199	有形固定資産	1,091,968,413	18,034,261,159	
205,612,987	210,809,308		無形固定資産	5,042,721	5,196,321	
1,010,000,000	1,485,000,000		投 資	475,000,000	475,000,000	
2,929,654,496	12,368,227,930	5,240,712,656	流 動 資 産	4,696,244,037	9,438,573,434	
2,421,915,057	6,174,725,814	2,510,864,379	現金・預金	2,037,059,628	3,752,810,757	
461,699,950	5,498,142,597	2,599,864,621	未 収 金	2,510,864,379	5,036,442,647	
14,239,489	16,487,863	1,984,300	貯 蔵 品	2,248,374	2,248,374	
	500,000,000		短期貸付金		500,000,000	
31,800,000	178,871,656	127,999,356	その他流動資産	146,071,656	147,071,656	
	3,948,363,940	2,211,157,060	流 動 負 債	2,508,014,012	4,645,957,618	697,593,678
	3,752,810,757	2,037,059,628	未 払 金	2,335,705,010	4,416,477,235	663,666,478
	195,553,183	174,097,432	その他流動負債	172,309,002	229,480,383	33,927,200
	1,208,530,446	609,912,094	資 本 金	428,266,986	14,086,637,785	12,878,107,339
			自己資本金	428,266,986	7,377,073,891	7,377,073,891
	1,208,530,446	609,912,094	借入資本金		6,709,563,894	5,501,033,448
	856,533,972	428,266,986	剰 余 金		6,658,699,221	5,802,165,249
			資本剰余金		5,802,165,249	5,802,165,249
	856,533,972	428,266,986	利益剰余金		856,533,972	
	153,848,476	153,250,160	施設運営事業収益	2,106,220,056	3,998,576,391	3,844,727,915
	153,840,839	153,242,523	営 業 収 益	2,101,280,359	3,993,133,334	3,839,292,495
	7,637	7,637	営 業 外 収 益	4,939,697	5,443,057	5,435,420
3,538,620,896	3,617,725,115	2,572,797,119	施設運営事業費用	79,015,049	79,104,219	
3,313,475,116	3,392,578,788	2,465,870,553	営 業 費 用	79,014,502	79,103,672	
225,145,780	225,146,327	106,926,566	営 業 外 費 用	547	547	
23,222,594,181	57,422,006,148	11,389,771,274	合 計	11,389,771,274	57,422,006,148	23,222,594,181

## 3 平成19年度予算の概要

## (1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量	
上 屋 運 営 事 業	1,187,783,000	一般使用	23 棟 ( 91,093㎡)
		専用使用	20 棟 ( 40,677㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	380,536,000	一般使用	1 か所 ( 455,450㎡)
		専用使用	7 か所 ( 984,700㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	1,511,991,000		13 基
ひ き 船 運 営 事 業	660,528,000		4 隻

(注) 面積は、有効面積である。

## (2) 建設改良事業

## ア 上屋整備事業

稲永ふ頭受電所直流電源装置の改修を行うものである。

## イ 荷役機械整備事業

飛島ふ頭北4号起重機ヘッドブロックの製造等を行うものである。

## (3) 平成19年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

## (総 則)

第1条 平成19年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 43 棟	一般使用許可面積	91,093 <sup>平方メートル</sup>
		専用使用許可面積	40,677 <sup>平方メートル</sup>
	貯 木 場 8 か所	一般使用許可面積	455,450 <sup>平方メートル</sup>
		専用使用許可面積	984,700 <sup>平方メートル</sup>
	荷 役 機 械 13 基	使 用 時 間	15,571 <sup>時間</sup>
	ひ き 船 4 隻	使 用 時 間	5,246 <sup>時間</sup>
	施設の維持補修及び 施設の増補・改良工事	施設維持補修工事及び 上屋等整備工事	371,682 <sup>千円</sup>

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	施設運営事業	収益	3,850,000千円
第1項	営 業	収 益	3,843,083千円
第2項	営 業 外	収 益	6,897千円
第3項	特 別	利 益	20千円
		支 出	
第1款	施設運営事業	費用	3,848,000千円
第1項	営 業	費 用	3,591,388千円
第2項	営 業 外	費 用	246,592千円
第3項	特 別	損 失	20千円
第4項	予 備	費	10,000千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,172,970千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,000千円及び過年度分損益勘定留保資金1,170,970千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	81,030 千円
第1項	固 定 資 産 売 却 代 金	10 千円
第2項	寄 附 金	10 千円
第3項	貸 付 金 返 還 金	81,000 千円
第4項	そ の 他 資 本 的 収 入	10 千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,254,000 千円
第1項	建 設 改 良 費	36,300 千円
第2項	固 定 資 産 購 入 費	257 千円
第3項	企 業 債 償 還 金	1,217,443 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 562,092千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

### 名古屋港管理組合理立事業会計の業務の状況

#### 1 事業の概況

##### (1) 経営業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料、特別利益等による 293,936,171 円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の 221,145,455 円である。

##### (2) 造成事業

###### ア 南部地区事業

この期間における事業の概要は、道路照明の取替等を行った。

###### イ 西部地区事業

この期間における事業の概要は、西部第7貯木場跡地において道路の整備、西部第1貯木場跡地において用地整備及び西部第2貯木場跡地において用地整備を行った。

###### ウ 南5区事業

この期間における事業の概要は、道路照明の取替等を行った。

#### 2 経理の状況

##### (1) 平成18年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
	円	円	
(収益的収入及び支出)			
埋 立 事 業 収 益	359,875,000	393,999,804	
埋 立 事 業 費 用	422,000,000	395,317,964	
(資本的収入及び支出)			
資 本 的 収 入	10,411,000,000	10,421,285,158	
資 本 的 支 出	5,655,924,000	5,551,390,082	

## (2) 埋立事業会計合計残高試算表

平成19年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
7,561,204,567	7,807,396,832	2,500,000,000	固 定 資 産	240,020,761	246,192,265	
1,204,567	7,396,832		有形固定資産	20,761	6,192,265	
7,560,000,000	7,800,000,000	2,500,000,000	投 資	240,000,000	240,000,000	
72,918,219,611	108,503,224,898	420,666,651	土 地 造 成	192,557,383	35,585,005,287	
786,679,778	786,679,778		完成土地			
72,131,539,833	107,716,545,120	420,666,651	未成土地	192,557,383	35,585,005,287	
14,233,087,814	37,149,326,265	12,403,167,192	流 動 資 産	14,257,015,350	22,916,238,451	
14,047,146,803	24,177,322,780	6,892,373,568	現 金 ・ 預 金	7,310,831,883	10,130,175,977	
161,391,011	12,593,643,586	5,463,544,425	未 収 金	6,892,373,568	12,432,252,575	
	300,000,000		短 期 貸 付 金		300,000,000	
22,050,000	60,334,100	34,204,100	前 払 金	38,284,100	38,284,100	
2,500,000	18,025,799	13,045,099	そ の 他 流 動 資 産	15,525,799	15,525,799	
			固 定 負 債	4,716,183,037	58,348,186,836	58,348,186,836
			前 受 金	4,713,203,037	58,233,343,836	58,233,343,836
			そ の 他 固 定 負 債	2,980,000	114,843,000	114,843,000
	6,419,144,377	4,838,563,764	流 動 負 債	4,970,534,360	6,565,547,521	146,403,144
	6,330,175,977	4,810,831,883	未 払 金	4,942,998,989	6,475,142,711	144,966,734
	88,968,400	27,731,881	そ の 他 流 動 負 債	27,535,371	90,404,810	1,436,410
	4,858,484,000	4,286,704,000	資 本 金		40,087,757,190	35,229,273,190
			自 己 資 本 金		31,933,437,190	31,933,437,190
	4,858,484,000	4,286,704,000	借 入 資 本 金		8,154,320,000	3,295,836,000
	68,897,476		剰 余 金		1,047,122,421	978,224,945
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
	68,897,476		利 益 剰 余 金		1,044,013,527	975,116,051
			欠 損 金			
	2,692,691	2,692,691	埋 立 事 業 収 益	296,628,862	393,999,855	391,307,164
	2,692,691	2,692,691	営 業 外 収 益	158,742,944	256,113,937	253,421,246
			特 別 利 益	137,885,918	137,885,918	137,885,918
380,883,287	389,255,364	229,517,532	埋 立 事 業 費 用	8,372,077	8,372,077	
369,093,187	377,465,264	229,517,532	営 業 費 用	8,372,077	8,372,077	
11,790,100	11,790,100		営 業 外 費 用			
			特 別 損 失			
95,093,395,279	165,198,421,903	24,681,311,830	合 計	24,681,311,830	165,198,421,903	95,093,395,279

## 3 平成19年度予算の概要

## (1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で303,000千円を予定している。

埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で439,000千円を予定している。

## (2) 造成事業

南部地区においては、路面性状調査、南部地区維持管理等を予定している。

西部地区においては、前年度に引き続き西部第1貯木場跡地及び西部第2貯木場跡地の用地整備等、木場金岡ふ頭港湾関連用地の整備等を予定している。

南5区においては、南5区維持管理等を予定している。

## (3) 平成19年度名古屋港管理組合理立事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度名古屋港管理組合理立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

道路整備 330メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第1款	埋立事業	収益		303,000千円
第1項	営業	外収	益	302,970千円
第2項	特別	利益		30千円
		支 出		
第1款	埋立事業	費用		439,000千円
第1項	営業	費用		410,781千円
第2項	営業	外費用		18,189千円
第3項	特別	損失		30千円
第4項	予備	費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額690,000千円は、繰越工事資金686,000千円及び減債積立金4,000千円で補てんするものとする。)

		収 入			
第1款	資本的	収入		1,681,000千円	
第1項	埋立事業	収入		1,222,286千円	
第2項	雑	収	入	282,714千円	
第3項	貸付	金返	還金	176,000千円	
		支 出			
第1款	資本的	支出		2,371,000千円	
第1項	南部地区	埋立事業	費用	23,000千円	
第2項	西部地区	埋立事業	費用	639,500千円	
第3項	南5区	埋立事業	費用	54,200千円	
第4項	総	係	費用	382,884千円	
第5項	企	業	債	費用	1,244,040千円
第6項	雑	支	出	費用	17,376千円
第7項	予	備	費	費用	10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 382,094千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,500千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

処分する資産	種 類	名 称	数 量	処分の態様
	土 地	南部地区内	18,400平方メートル	譲 渡

**名古屋港管理組合告示第29号**

平成15年名古屋港管理組合告示第20号（指定金融機関、収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、平成19年7月1日から施行する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 松原 武久

表中「|同|株式会社 名古屋銀行 港支店|」を「|同|株式会社 名古屋銀行 |」に、「|同|株式会社 愛知銀行 港支店|」を「|同|株式会社 愛知銀行 |」に、「|同|株式会社 中京銀行 港支店|」を「|同|株式会社 中京銀行 |」に改める。

**名古屋港管理組合告示第30号**

平成15年名古屋港管理組合告示第21号（出納取扱金融機関、収納取扱金融機関）の一部を次のように改正し、平成19年7月1日から施行する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 松原 武久

表中「|同|株式会社 名古屋銀行 港支店|」を「|同|株式会社 名古屋銀行 |」に、「|同|株式会社 愛知銀行 港支店|」を「|同|株式会社 愛知銀行 |」に、「|同|株式会社 中京銀行 港支店|」を「|同|株式会社 中京銀行 |」に改める。

**監 査 公 表**

**監査公表第3号**

地方自治法第199条第12項の規定に基づき管理者から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成19年6月29日

名古屋港管理組合監査委員 深谷 勝彦  
同 深谷 憲彦  
同 加藤 雄也

平成19年監査公表第1号分

指 摘 事 項	措 置
<p>支出事務 超過勤務手当において、過支給となっているものがあつた。 該当箇所 企画調整室 総務部</p> <p>このことについては、今後このようなことがないよう確認方法の見直し等是正措置を講じられたい。</p>	<p>是正措置 企画調整室 過支給については、平成18年12月5日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員による確認を徹底する。</p> <p>総務部 過支給については、平成19年2月1日及び2月5日に戻入の措置を講じた。 今後の防止改善策として、関係規程等の周知を図り、複数職員のチェックにより、確認を徹底する。</p>

**議 会 事 項**

6月6日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。

付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

- 1 議長選挙  
諸 隈 修 身 議員当選
- 2 副議長選挙  
小 出 典 聖 議員当選
- 3 常任委員会委員の選任  
企画総務委員会

加 藤 一 登  
と ね 勝 之  
こんば のぶお  
小 林 功  
服 部 将 也  
岩 村 進 次  
近 藤 良 三  
岩 田 隆 喜  
岡 地 邦 夫  
渡 辺 義 郎  
さとう 典 生  
寺 西 学  
おくむら 文 洋  
松 山 登



港営建設委員会

小出典聖  
 沢田丸四郎  
 横井五六  
 森井元志  
 深谷勝彦  
 藤沢忠将  
 榊原康正  
 福田誠治  
 岡本善博  
 小林秀央  
 山口清明  
 齐藤典一  
 佐橋武夫  
 加藤誠信  
 立松誠修  
 諸隈修身

なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

企画総務委員会 委員長 服部将也  
 副委員長 とね勝之  
 港営建設委員会 委員長 横井五六  
 副委員長 藤沢忠将

- 4 庁舎建設特別委員会設置について 可 決
- 5 同特別委員会委員の選任 閉会中継続調査

加藤一登  
 沢田丸四郎  
 横井五六  
 とね勝之  
 森井元志  
 こんばのぶお  
 深谷勝彦  
 藤沢忠将  
 小林功也  
 服部将也  
 榊原康正  
 福田誠治  
 岩村進次  
 岡本善博  
 小林秀央  
 近藤良三  
 岩田隆喜  
 山口清明  
 岡地邦夫  
 齐藤典一  
 渡辺義郎  
 佐橋武夫  
 加藤武夫  
 さとう典生  
 寺西学信  
 立松誠信  
 おくむら文洋  
 松山登聖  
 小出典聖  
 諸隈修身

なお、委員長及び副委員長は、特別委員会において互選の結果、次のとおり決定された。

委員長 諸隈修身  
 副委員長 小出典聖

- 6 監査委員選任の同意について（組合議会議員）同 意
- 7 監査委員選任の同意について（愛知県監査委員）同 意
- 8 専決処分承認について（訴えの提起）承 認

- 9 各常任委員会における閉会中の継続調査について 可 決
- 10 議員派遣について 可 決

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合